

平成 31 年 4 月採用

地方独立行政法人 大阪市民病院機構 採用試験 募集要項

【病院事務職員（医療事務：経験者）】

■市立総合医療センター ■市立十三市民病院

募集期間：平成 30 年 8 月 1 日（水）～平成 30 年 8 月 30 日（木）必着

平成 30 年 8 月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

【求める人物像】



大阪市民病院機構は、1,000 床を超える病床数を有する市立総合医療センターと市立十三市民病院の2つの病院からなり、大阪市の中核病院として、高度先進医療や採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供しています。

病院における事務職員は、日々めまぐるしく変化する医療情勢の中、多くの医療スタッフの一員として、その役割の重要性は益々大きくなっています。

当機構では、「常に問題意識を持ち変化をおそれずに目標に向かって行動できる人(Challenge)」、「既存の方法・慣習にとらわれることなく自由な発想で仕事ができる人(Creative)」、「病院で働くすべての職員と協力し課題解決にあたる人(Communication)」を積極的に求めています。

病院での仕事は、人の役に立つやりがいと喜びがある仕事です。病院経営に携わる中で様々な経験や知識を得て、病院の将来を担っていこうという意欲をもった、やる気溢れる人材を募集します。

1 採用の概要

職 種	主な業務内容	採用予定人数	勤務先
病院事務職員 (医療事務：経験者)	医療事務や総務、経理事務、経営・企画マネジメント、医療情報システム関係業務など病院事業における総合的な幅広い業務に従事します。	若干名	市立総合医療センター 市立十三市民病院

※採用予定人数および勤務先については、事業計画等により変更することがあります。

※将来、人材育成の過程で、主な業務内容以外の部署に配属する場合があります。

2 採用予定日

平成 31 年 4 月 1 日

3 受験資格

- ・ 病院（20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの）において、直近10年間（平成20年4月1日～応募書類提出締切日まで）のうち4年6月以上（週30時間勤務以上の勤務形態で就業していた期間）の病院事務（診療報酬請求事務、診療情報管理事務、医療情報システム関係事務、医療福祉相談等）の経験を有する方
- ・ 採用日において満45歳未満の方（学歴は問いません）
- ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第5条各号に該当しない方

大阪市民病院機構就業規則第5条（抜粋）

第5条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から2年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験

区分	試験内容	試験日	合否発表
書類選考	採用申込書の選考		選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ第1次試験の案内を会員サービス内で通知します。
第1次試験	筆記試験 ・ 小論文試験（50分） 集団討論 ・ グループディスカッション	平成30年9月15日（土） （時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。）	選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ第2次試験の案内を会員サービス内で通知します。
第2次試験	適性検査	第1次試験合格者に受験していただきます。詳細は大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。	
	面接試験	平成30年10月20日（土） （時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。）	大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。また、合格者のみ、別途本人に文書で通知します。

5 試験会場

区分	会場
第1次～第2次試験	大阪市都島センタービル
適性検査	受験者が選択するテストセンター※

※全国の都道府県にて受験することが可能です。ただし、テスト実施期間内に実施しているテストセンター会場のみ可能です。

6 応募手続

応募方法	<p>(1) 大阪市民病院機構病院職員募集サイト（事務職員）から大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内（以下「会員サービス」という。）への登録を行ってください。</p> <p>(2) 会員サービス内で、採用申込書をダウンロードし、入力し、印刷してください。</p> <p>(3) 封筒の表に「病院事務職員採用申込書在中」と朱書きし、次の書類を郵送又は持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構職員採用申込書 ○ 業務内容に関連する資格を証明する書類（免許・認定書等）の写し【有資格者のみ】 [A4サイズで複写]
書類送付先	<p>〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階） 地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当） ※持参の場合の受付時間 午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）</p>
募集期間	<u>平成30年8月1日（水）から平成30年8月30日（木）まで17時（必着）</u>
受験案内	受験案内の通知は、試験日2日前までに郵送にて行います。

7 勤務条件

(1) 身分

一般地方独立行政法人職員

(2) 給与等（予定）

	経験者
初任給（地域手当16%を含む）	211,584円

※上記金額から、社会保険料・所得税などが控除されます。

※その他の手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当などがあります。

(3) 勤務時間、休暇等（予定）

勤務時間	週38時間45分勤務
休暇等	<p>年次有給休暇の他に、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、忌引休暇など</p> <p>※詳細については、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則をご確認ください。</p>

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービスへの登録事項、採用申込書の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 日本国籍を有しない方で、就労活動が認められていない在留資格の方は採用されません。
- (3) 提出された書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報 は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- (4) サイトからの応募が困難な方は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）へお問い合わせください。
- (5) 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

試験会場案内図

都島センタービル
大阪市都島区中野町5-15-21

(最寄り駅からの案内)

- 大阪メトロ（谷町線） 都島駅
2号出口から西へ徒歩3分
- JR西日本（大阪環状線） 桜ノ宮駅
東出口から北へ徒歩7分



お問い合わせ・書類送付先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687